

令和7年度 介護職員処遇改善加算等の取り組みについて

(※障がい・福祉・介護職員等処遇改善加算等の取り組みについて)

当各法人では、以下の介護(障がい)サービスにおいて処遇改善加算を取得して、職員の賃金改善や職場改善に取り組んでおります。

1、処遇改善加算の算定状況

● 介護サービス

事業所名	サービス名	処遇改善加算
エスコート定期巡回・随時対応型 訪問介護看護ステーション	定期巡回訪問介護看護	処遇改善 I
ほっとデイサービスみたけ	通所介護	処遇改善 II
ほっとデイサービス青山	地域密着型通所介護	処遇改善 I

● 障がいサービス

事業所名	サービス名	処遇改善加算
フロックス	就労支援 A・B 型	処遇改善 I

2、職場環境要件について

入職推進に向けた取り組み

- 1、法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- 2、他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 1、働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 2、上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

- 1、子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- 2、職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- 1、短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- 2、事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組(※令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予)

- 1、現場の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している。
- 2、5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
- 3、介護ロボット又はインカム等々の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器の導入
- 4、業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。

やりがい・働きがいの醸成

- 1、ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- 2、支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

